

て関係機関に働きかけている。医師が確保され次第再開すると伺っている。県・関係機関と連携し安心して産み育てられる体制作りを努めていく。

◆国民年金未納対策の実施は

問 国会で決まった社会保険庁改革関連法のなかで、国民年金保険料を滞納すると国保証を短期保険証に切替えることができるようになったが、国の方針に従って来年4月から実施する予定か。(柴田)

答 この制度の実施については市町村の判断で決められることになっている。まだ、社会保険庁から何の通知もないし、国保の関係からも連絡はない。問題も多い制度であり、本市としては来年4月から実施する予定はない。

まちづくり  
具体的なき  
動きは



◆駐車場用地を物色

問 市民交流センター隣接地を市が購入すべく交渉しているようだが事実か。その目的は。(青柳)

答 平面駐車場がないという

市民の声にこたえるためのものだ。

◆具体的な民活の動きは

問 市街地活性化対策の2事業による具体的に民活な動きはどうか。(太田)

答 中心市街地の再開発関係では20年度上半期に整地を着工し、21年度完成を目指す。介護福祉士養成校来春開校や、商店街も開発業者の働きかけで計画が具体化しており、まちづくり会社も発足する。広丘地区都市創造の核となる事業は広丘駅橋上化、東西道路、広場等75%進捗、21年国道拡幅事業と併せ完工予定で駅周辺住宅開発供給が進展する。

◆都市計画の見直しを

問 マスタープランの改定と緑の基本計画策定に関する考え方、用途区域の変更と規制の緩和を。(永井)

答 平成30年を施策達成目標年次として進める、プラン等の原案は策定委員会で検討し、策定は都市計画審議会等と協議する。用途区域や容積率等の見直しは、広丘地区のまちづくり懇談会や地区住民の意見を伺い検討する。

◆法定外物件の管理は

問 法定外公共物件の管理とその内容は。(太田)

答 いわゆる赤線(里道)青線(水路)は平成12年4月から5年間に国から市町村へ譲与され市内に約1万5千件あり隣接者の申請により払下げ

◆スポーツ施設整備

問 中央スポーツ公園サッカー場の芝生の手入れは。(中原巳)

答 公園と同種の芝を他の畑等で育て穴が空いた部分に切り植えが可能であり、使用を休まずに充実できる方法で実施する。

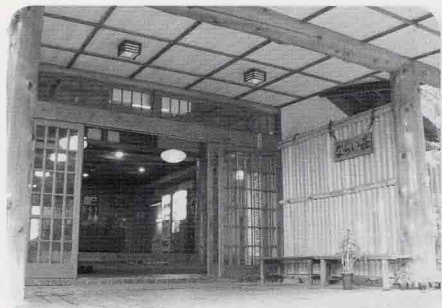
観光施策と  
地域資源  
の活用



◆ならい荘に追加出費

問 累積赤字が2千600万円超のならい荘に1千500万円の追加出資というが、安易に應じてよいのか。もし黒字化できなかつたらどうするのか。(青柳)

答 そのときは考えなければならぬ。



3年後の平成21年度の単年度黒字を  
実現してほしい ならい荘



芝生が整備されている  
中央スポーツ公園サッカー場



今後の周辺整備も注目される  
(仮称)市民交流センター (1/50模型)